

運営計画の人権部分についての意見

国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ
日本代表 土井香苗

#五輪の理念とは

五輪憲章は、スポーツをすることは人権の 1 つであると定めるとともに、人間の尊厳、報道の自由、差別の禁止(原則 6)などを定めています。IOC は五輪は"force for good" (善への力)だとしてきました。

#現実とは

しかし現実には目を覆うばかりでした。ヒューマン・ライツ・ウォッチの調査は、2008 年北京五輪、2014 年ソチ五輪、2015 年バクーゲームズ、2022 年カタール W 杯に関連して、外国人労働者の虐待、市民社会や活動家の弾圧、ジャーナリストへの嫌がらせ、あからさまな差別(ロシアの反 LGBT 法、女性をスポーツから排除するサウジアラビアの例など)など、MSE に関連して深刻な人権侵害が起きたことを明らかにしてきました。人権抑圧国家が、その権力強化などのためにメガスポーツイベントを誘致することは珍しくありません。HRW の調査は、人権抑圧国家がメガスポーツイベントを行うと、むしろ人権侵害を発生させ、人権状況を悪化させる傾向を示しています。

#世界が動き出した

こうした五輪の原則や精神とかけ離れた悲惨な人権侵害を止めるため、世界が動き出しました。

改革をまとめたオリンピック・アジェンダ 2020 は、開催都市契約の条項に、世界人権宣言を基にした五輪憲章の根本原則第 6 項に関するものなどを盛り込むよう求めました。

元アイルランド大統領・国連人権高等弁務官のメアリー・ロビンソン氏が代表に就任して昨年、MSE の改革を進めようとメガスポーツイベントプラットフォームという組織も設立されました。コカコーラやアディダスなどのスポンサー、メディア、選手、組合、NGO、政府、スポーツ連盟などのステークホルダーが集結した形です。

そして、ビジネスと人権を取り巻くグローバルな環境も、この 5 年で大きく変わり、東京 2020 に対する世界に注目度もこれまでになく高まっています。2011 年に国連で、ビジネスと人権に関する指導原則が採択されたことなどが原因です。人権の「保護、尊重、救済」のフレームワークを定めたこの国連指導原則の遵守は、今や五輪の開催都市契約の人権条項として明示されるまでになり

ました。人権尊重の五輪であることは、契約上の義務にまでなったのです。国連指導原則を守らなければ五輪開催をキャンセルされるされる可能性もあるという契約上の義務が課されるのは 2024 年五輪からですが、東京五輪が指導原則に違反することは事実上許されないでしょう。

いやむしろ、先進国でありおもてなしの国・日本であるからこそ、世界に先駆けて、自主的に国連指導原則をしっかり守ると宣言し、未来の五輪に模範を示し、悲惨な人権侵害を繰り返させないためのレガシーを打ち立てるべきではないでしょうか？

東京 2020 の後は、世界が懸念している 2022 年北京五輪、カタール W 杯と続きます。残念ながら、2024 年から適用の開催都市人権条項が北京五輪ではまだ契約上の義務ではありません。中国の人々を MSE による人権侵害から守るためにも、中国政府も無視し難いようなしっかりしたレガシーを東京が残すことが望まれます。

#東京五輪への期待

過去に五輪は、人権促進のためにリーダーシップを示したこともあります。アパルトヘイトの南アフリカや女性差別を行うタリバン政権下のアフガニスタンを出場停止にしました。またソウル五輪前には民主的選挙を促し、韓国は五輪を機に民主化しました。

ポスト国連指導原則後、事実上初の先進国五輪となる東京 2020 には世界が注目しています。東京 2020 は、人権尊重の五輪として記憶に残るべきです。

人権尊重五輪に向けた青写真を描くのが運営計画です。徹頭徹尾人権をまもると宣言した上で、世界の期待に応える戦略の策定が期待されます。人権デューデリジェンスとグリーンバンスメカニズム(救済、苦情処理)はその中核であるべきです。策定・施行にあたっては、国内外の人権団体を含むステークホルダーのフィードバックとモニタリングも必須でしょう。

1964 年五輪で、世界への堂々たる復帰を印象づけた日本。東京 2020 は、人権五輪の範を世界に示すチャンスです。東京がハードルを上げれば、悲惨な人権侵害を引き起こさない MSE に向けて世界にレガシーを残すことになるのです。それが世界の東京に対する期待です。

それを可能にする内容の濃い運営計画を期待しています。